日本産婦人科・新生児血液学会誌投稿規定

2023年6月9日　改定

1．本誌への投稿は、共著者も含め、原則として本学会会員に限る。なお学部学生と初期臨床研修医では指導医の証明があればこの限りではない。
2．原稿内容は産婦人科および新生児学領域における血液異常に関係する症例ならびに血液に関連する研究で、一般報文と学会発表論文に分類する。
3．一般報文は、原著、症例報告、総説、速報、資料、雑報などとする。総説は原則として、編集委員会の依頼によるものとし、その著者は本学会会員に限定しない。学会発表論文は原著、症例報告とし、本学会学術集会抄録も兼ねる。（付記１参照）
4．原著、症例報告、速報は、ともに他誌に未発表のものに限る。
5．原著、症例報告、速報等、編集委員会からの依頼を除く総説は、編集委員会が依頼した査読者による査読を受ける。
6．本学会への著作権移譲に同意しない原著、症例報告、速報、総説は、受理しない。
7．原稿の採否は、編集委員会が決定する。受理した原稿は返却しない。
8．原稿の掲載は原則として採択順とする。ただし学会発表論文は発表順とする。掲載料は別に定める。
9．初校は著者校正とし、再校以後は編集委員会において行う。
10.「一般報文」原稿送付先

〒113-8421
東京都文京区本郷2丁目1番1号
順天堂大学　産婦人科
日本産婦人科・新生児血液学会
編集委員長　板倉敦夫　宛
TEL：03-5802-1100　内線3367
FAX：03-5689-7460
E-mail：jsognh-henshu@juntendo.ac.jp

11.「学会発表論文」原稿送付先は、日本産婦人科・新生児血液学会ホームページに記載されている学術集会演題登録要項に従う。

■付記１

論文の書き方

１．一般報文

（１）学会雑誌に掲載する原著、症例報告、総説、速報、資料、雑報を指し、本学会学術集会での発表の有無は問わない。
（２）表紙には表題、著者名、所属（以上邦文および英文）、Key words（英語、原著5語以内、症例報告３語以内）、ランニングタイトル（邦文20字、英文７語以内）および別刷希望部数を記入すること。複数の所属がある場合には、筆頭著者の所属先から順に [1)]、[2)]…と著者名最後に上付きで表示し、所属機関欄には、１）〇〇大学　〇〇科、２）××大学　××科のように省略しない名称で記載すること。原著は邦文または英文とする。
（３）症例報告の筆者は、６名までとする。
（４）投稿の際は、原稿とともにコピー２部、原稿・図表ファイルを記録したCD-R等の電子媒体、cover letter（責任著者の自署による署名を加える）、別紙日本産婦人科・新生児血液学会雑誌の著作権に関する届出書（様式1）をスキャナ読み込みして添付する（責任著者の自署による署名を加える）。また投稿論文の著作権は日本産婦人科・新生児血液学会に委譲するものとする。
（５）本誌に投稿する際は、二重投稿でない旨とともに、最新版の厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」を遵守しているかについて、cover letter で明確に記載すること。もし必要が無いと判断した場合は、その理由をcover letter に明確に記載すること。
（６）論文の内容が臨床研究の場合は、１）被験者からのインフォームドコンセント及び施設内倫理委員会（もしくはIRB等それに相当するもの）による研究計画の承認が得られていること、２）動物実験の場合には施設のガイドラインに準拠していること、を論文中に明記すること。
（７）原稿（原著、症例報告等）の採否は、編集委員会が依頼した査読者の意見を参考に編集委員会が決定する。
（８）原著、症例報告、総説には要旨を添付する。原著の要旨は邦文および英文とする。
（９）原著は、緒言、対象と方法、成績、考察、文献、図表の順序とする。
（10）症例報告は、序文、症例、考察、文献、図表の順序とする。
（11）原稿はA4版横書き20字20行とし、原則としてワードプロセッサーを用いて12ポイントで作成する。常用漢字と平仮名を使用して、学術用語は本学会および日本医学会の所定に従い、英語のつづりは米国式とする（例：center, estrogen, gynecology）。また、頁番号を原稿の下中央に挿入する。
（12）英文論文は、A4判用紙にダブルスペース25行12ポイントで作成する。英語のつづりは原則として米国式とする。
（13）表紙に筆頭著者が署名、捺印する。

Presented by Medical*Online

(14) 原稿の長さは下記を限度とする。

原　　著：邦文論文は12,000字以内（図表を含む）、英文論文はA4判用紙30枚以内、（図表を含む）、要旨は邦文要旨400字以内、英文要旨250語以内とする。

症例報告：邦文の場合は6,000字以内（図表を含む）。英文要旨250語以内を添付。英文の場合はA4判用紙 8 枚以内（図表を含む）。邦文要旨400字以内を添付。

速　　報：邦文は1,600字以内。英文はA4判用紙 2 枚以内。図あるいは表 1 枚は400字に換算する。

(15) 外国人名、地名および薬剤名以外の学名はイタリック体を用いるかアンダーラインで明示する。単位、数量をあらわすにはm、cm、mm、mL、mg、%などを用い、数字はアラビア数字を用いる。薬品名は一般名での記載を原則とし、やむをえず登録商標名を使用する際は、最初は大文字とし、商標名の末尾右肩にⓇをつける。

(16) 投稿にあたり個人情報の取扱いは個人情報保護法を遵守すること。とくに症例報告においては患者のプライバシー保護の面から個人が特定されないよう、氏名、生年月日、来院日、手術日等を明記せず臨床経過がわかるように記述して投稿するものとする。また、対象となる個人（本人から取得が困難な場合保護者あるいは代諾者）からは同意を得ておくことが望ましい。

(17) 論文について開示すべき利益相反状態があるときは、投稿時にその内容を明記する。利益相反状態の有無の基準は、日本産科婦人科学会の「利益相反に関する指針」運用細則（投稿規定細則を参照）による。

(18) 図表は、原則としてB5版の用紙を用い、写真はB5版の台紙に貼付し、上下を明記する。図表および写真の説明は英文とし、表では上方、図および写真では下方に簡潔に記す。CD-R等の電子媒体に記録した写真データは、仕上がり寸法で解像度350pixel/inchを目安に作成し、TIFF、JPEG形式で保存したものを使用すること。

(19) カラーの図、写真を使用する場合にはその旨記載する。特に指定がなければ、白黒とする。

(20) 引用文献は原則としてその数に制限はなく、本文中では引用部位の右肩に文献番号[1)2)]…を付け引用順に末尾に一括し、次の形式に従い記載する。著者名は原則として全員を記載する。雑誌名は、その雑誌指定の略名がある場合はそれを用い、ない場合は Index Medicus あるいは医学中央雑誌の収載誌略名を用いること。

(21) 二次出版（secondary publication）に関しては、投稿規定細則2.に従う。

〈論文例〉

1）Maki M, Kobayashi T, Terao T, Ikenoue T, Satoh K, Nakabayashi M, Sagara Y, Kajiwara Y, Urata M. Antithrombin therapy for severe preeclampsia: Results of a double blind, randomized, placebo-controlled trial. Thromb Haemost 2000; 84: 583-92.

2）白川嘉継, 白幡聰. 新生児の頭蓋内出血. 日産婦新生児血会誌 2002; 11: 42-9.

〈書籍例〉

1）Hawiger J. Adhesive interaction of blood cells and vessel wall. In: Hemostasis and Thrombosis. Basic principles and clinical practice. Colman RW, Hirsh J, Marder VJ, Salzman EW, eds. Philadelphia: J.B. Lippincott 1987; 3-17.

2）寺尾俊彦. 羊水塞栓症. 今日の産婦人科治療指針 第 2 版. 武田佳彦, 武谷雄二編集. 医学書院, 東京, 1999; 286-7

〈インターネットサイト〉

産科DICスコア．日本産婦人科新生児血液学会，2011：http://www.jsognh.jp/dic/（資料にアクセスした日）

〈注〉

1．原則として投稿料は無料とする。ただし、規定を超えた長さの原稿、カラーページ、複雑な図または特別注文等は別に料金を徴収する。

2．別刷は、有料とする。

2．学会発表論文

（1）本学会学術集会で一般演題として発表し、査読制を敷いている雑誌に掲載されることを希望する論文を指す。

（2）本学会ホームページ「演題登録方法（学会発表論文）」に記載されている方法で応募する。

（3）表紙には表題、著者名（以上邦文および英文）、所属（邦文）、Key words（英語 3 語以内）、原著は邦文とする。複数の所属がある場合には、筆頭著者の所属先から順に[1)]、[2)]…と著者名最後に上付きで表示し、所属機関欄には、1）〇〇大学　〇〇科、2）××大学　××科のように省略しない名称で記載すること。

（4）症例報告の筆者は、6 名までとする。

（5）最新版の厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」を遵守しているか、個人登録票でチェックすること。

（6）論文の内容が臨床研究の場合は、1）被験者からのインフォームドコンセント及び施設内倫理委員会（もしくはIRB等それに相当するもの）による研究計画の承認が得られていること、2）動物実験の場合には施設のガイドラインに準拠していること、を論文中に明記すること。

（7）原稿の採否は編集委員会が依頼した査読者の意見を参考に、編集委員会が決定する。

（8）掲載不可と判定されても学会抄録として採択された場合には、学術集会に発表可能である。

（9）図表は白黒とし、本文中に適当な箇所に1枚以上加えることが望ましい。

(10) フォントは日本語：MSP明朝　英数字：Times New Romanを使用し、テンプレートで指定されたポイントで作成する。常用漢字と平仮名を使用して、学術用語は本学

Presented by Medical*Online

会および日本医学会の所定に従い、英語のつづりは米国式とする（例：center, estrogen, gynecology）。テンプレートに入るように記載し、枠をずらしたりしてはならない。

(11) 外国人名、地名および薬剤名以外の学名はイタリック体を用いるかアンダーラインで明示する。単位、数量をあらわすにはm、cm、mm、mL、mg、%などを用い、数字はアラビア数字を用いる。薬品名は一般名での記載を原則とし、やむをえず登録商標名を使用する際は、最初は大文字とし、商標名の末尾右肩に®をつける。

(12) 投稿にあたり個人情報の取扱いは個人情報保護法を遵守すること。とくに症例報告においては患者のプライバシー保護の面から個人が特定されないよう、氏名、生年月日、来院日、手術日等を記載せず臨床経過がわかるように記述して投稿するものとする。また、対象となる個人からは同意を得ておくことが望ましい。

(13) 論文について開示すべき利益相反状態があるときは、投稿時にその内容を明記する。利益相反状態の有無の基準は、日本産科婦人科学会の「利益相反に関する指針」運用細則による。

(14) 引用文献数は、論文に直接関係のある5－6編にとどめるのが望ましい。本文中では引用部位の右肩に文献番号[1)2)]…を付け引用順に末尾に一括し、次の形式に従い記載する。著者名は3名以内は全員、3名を超える場合は3名まで記載し、以下は、他、あるいは et al と記載する。雑誌名は、その雑誌指定の略名がある場合はそれを用い、ない場合は Index Medicus あるいは医学中央雑誌の収載誌略名を用いること。

〈論文例〉

1）Maki M, Kobayashi T, Terao T, et al. Antithrombin therapy for severe preeclampsia: Results of a double blind, randomized, placebo-controlled trial. Thromb Haemost 2000; 84: 583-92.

2）白川嘉継, 白幡 聰. 新生児の頭蓋内出血. 日産婦新生児血会誌 2002; 11: 42-9.

〈書籍例〉

1）Hawiger J. Adhesive interaction of blood cells and vessel wall. In: Hemostasis and Thrombosis. Basic principles and clinical practice. Colman RW, Hirsh J, Marder VJ, Salzman EW, eds. Philadelphia: J.B. Lippincott 1987; 3-17.

2）寺尾俊彦. 羊水塞栓症. 今日の産婦人科治療指針 第2版. 武田佳彦, 武谷雄二編集. 医学書院, 東京, 1999 ; 286-7.

〈インターネットサイト〉

1）産科DICスコア. 日本産婦人科新生児血液学会, 2011：http://www.jsognh.jp/dic/（資料にアクセスした日）

〈注〉

1．原則として投稿料は無料とする。

投稿規定細則

1．日本産科婦人科学会「利益相反に関する指針」運用細則 http://jsog.umin.ac.jp/COI_1.pdf

2．日本産婦人科・新生児血液学会雑誌は、産婦人科・新生児領域の血液分野の治療や研究向上のため、異なった分野や領域の外国学術誌に英文（他の外国語も可）で掲載された学術論文を本学会会員に広く普及することを目的として、二次出版（secondary publication）論文を掲載する。

（1）他誌に掲載された学術論文を二次出版（secondary publication）するための投稿規定

1）一次出版論文が対象とする主な読者が、本誌のそれとは異なること。

2）二次出版が産婦人科・新生児血液分野にとって有益と考えられ、結果や解釈が一次出版論文の内容を忠実に反映していること。

3）著者は一次出版を行った学術誌の編集責任者より二次出版に関する承諾を得て、承諾書とそのコピー2部を投稿原稿に添付すること。

4）一次出版論文の著者全員の署名を記載した「二次出版のための投稿承諾書」（様式自由）とそのコピー2部を投稿原稿に添付すること。

5）一次出版論文の別刷3部（コピーも可）を投稿原稿に添付すること。

6）投稿原稿の表紙に二次出版を目的としたものである旨を明記すること。

7）また脚注に一次出版論文の著者、タイトル、掲載雑誌名、巻数、号数、頁、年号を明記すること。

8）一次出版論文は外国の学術雑誌に外国語で記載されて掲載されたものに限り、国内の学術雑誌に掲載された外国語論文は認めない。

9）本誌に掲載された二次出版論文の著作権は本学会に帰属する。

10）他の規定は本誌投稿規程に従うこと。

（2）他誌へのSecondary Publication 実施要綱

1）日本産婦人科・新生児血液学会誌の掲載論文を外国の学術誌へSecondary Publicationを希望の場合は、日本産婦人科・新生児血液学会誌の編集部へその旨連絡すること。

2）投稿の際は、著者は投稿論文が二次出版（secondary publication）であることを記載し、英文原稿を本誌編集部へ送付すること。

3）Secondary Publication は、初出論文発表から少なくとも1週間以上の期間をおき、初版の優先性を尊重すること。

4）Secondary Publication の論文は、日本語から外国語への言語変換のみで、加筆/修正/変更は行わないこと。

5）Secondary Publicationの論文タイトルページにて、その論文の内容がすでに掲載されたものである旨を明記し、初出論文を文献として記載すること。

Presented by Medical*Online